

## 株式会社 ダイキ 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和8年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得促進  
全員が年間5日を超えて取得する。

<対策>

- 令和6年4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和6年5月～ 管理方法の再確認

目標2：労働者に対する女性割合を20%以上とする

<対策>

- 令和6年4月～ 会社説明会の中で女性が活躍できる環境・職場である事についてアピールする(会社案内、社内報を使い社内で活躍する女性の紹介等)

### <女性の活躍に関する情報公表>

公表項目	率割合	年度
有給休暇取得率	100%	令和2年度 (令和5.1.16～令和5.12.15)

公表項目	率割合	年度
労働者に対する女性割合	12%	令和5年度 (令和6.1.18時点)

株式会社 ダイキ  
代表取締役 中村 義文